

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和4年度第2回甲州市総合計画審議会
開催日時	令和4年10月6日(木) 午後7時～午後8時50分
開催場所	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室
議題	1 第2次甲州市総合計画の見直し後の取り組み方針について 2 その他
出席委員	雨宮修委員、雨宮昭一委員、雨宮正明委員、今村英香副会長、岡村久美子委員、荻原雄司委員、柏原健仁委員、古明地広挙委員、坂本覚委員、佐藤和正委員、武井芳樹委員、中村功委員、日原聖子委員、古屋公男委員、丸山正次会長、三森公仁委員(五十音順)
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課4名(前田課長、政策調整担当新田、窪川、水上)
その他	

## 第2回甲州市総合計画審議会 審議概要

<p>内容</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p>	<p>次第にもとづき次のとおり進化した。</p> <p>○司会（前田政策秘書課長）：それでは、第2回の甲州市総合計画審議会を開催いたします。次第により進行をいたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>○司会：次第の2会長あいさつ、丸山会長お願いします。</p> <p>○丸山会長：どうもこんばんは。今日は本当に寒い。風邪ひかないことが今一番大事。</p> <p>総合計画見直しの議論だが今日が一番ある意味面白い、いろいろなことがわかると思う。</p> <p>ここに民間企業の方がいらっしゃれば、総合計画は10年間の計画だが、考えてみると10年先のことなんてほとんどの人はわからない、どうなってるかわからない、それをよく計画するなと思われると思う。</p> <p>では、総合計画はどういった計画か、実は議論がわかれていて、あくまでもただ作ってるだけとの議論もあれば、いやそうではなくやはりこれは非常に重要だという議論もある。</p> <p>議論が分かれる根拠はどこか考えてみると、いわゆる社会経済的な統計の中で人口動態、これだけは非常に正確で、これからあと何年後にはどうなるかがある程度見られる。行政計画の中で人口動態ということが決定的に重要であり、そこがまずどのぐらい意味を持つか、それをどこまでリアリティを持って考えるか。</p> <p>特に今人口減少に入っており、今日の資料ではその先の予測を書いてない。本当は予測しているが、それをのせるといろいろ問題が出ることもあるのか、なかなか載せない。だけど本当はそこを考えなければいけないのが今の現状です。</p> <p>もう一つは財政状況。これもほぼ予測が立つ。そんなに大きく収入に関して変動していくことがないので、そういう意味で言うと、計画行政はある程度可能なところがあるんだろうと思う。</p> <p>そういう意味で今日集まれた方には、これからあと5年の中でどんなことが予想されるのか、この予想がその通りの方向へできるだけ行ってほしいわけですが、そうするとどういう指標をとり、あるいはどういう施策を取る方がいいのかということから見ていただければと思う。</p> <p>私も事前に資料を読めとのことだったので、読んでこのとおり付箋を付けて、いちゃもんをつけようと思っているところがいくつかある。ぜひ委員の方も、いちゃもんという言葉は悪いが、やはりこれでいいのか？といった事をぜひアンテナを張っていただき、こんな夜の普通だったら家でリラックスしているところを、そうじゃないことをするわけですから、それに見合ったことをぜひやりましょう。</p> <p>変なあいさつで申し訳ないが、ぜひ今日もよろしくお願いいたします。</p>
---------------------------------------	---

### 3 議事

#### (1) 審議会の運営について

##### ① 総合計画の前期5箇年の取組状況の検証を基に

○司会：ありがとうございます。それでは議事に入ります。規定により会の議長は会長がすることとなっております。丸山会長よろしく申し上げます。

○会長：それでは議事次第に沿って進めていく。議事が、括弧1のところは2つにわかれているが、2つ分けてやった方が良いか？

○事務局（政策調整担当新田）：はい。

○会長：それでは第1号議案第2次甲州市総合計画の中間見直し後の取り組み方針についての①総合計画の前期5ヶ年の取り組み状況の検証をもとにということから始めたい。

それでは、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：議事は、会長が仰られた通り議事の1について①②に分かれています。どういった意図でわかれているか、そして、どうやって進めていきたいかを、まず初めに説明させていただきます。

ここで事務連絡ですが、夜の会議で時間も限られており、発言の機会もなかなか無い場合もあり、また、後日資料を見て思いつくこと等もあるかと思いますので、大体1週間ぐらいを期日とし、会議後、ご意見等あるようなら、書面でもメールでも結構なので、ご意見を届けていただければと思います。以上、事務連絡です。

では、資料に基づき説明させていただきます。

まず配布をさせていただいた資料の①をお願いします。資料の①第2回総合計画審議会協議事項です。まずこちらの資料に、本日お配りした資料の内容についての説明があるので、説明をさせていただきます。

資料①の2頁をお開きください。

資料①2頁、本日の資料ということで、資料①は今読み上げている協議事項、また②として、第2次甲州市総合計画の中間見直しに係る基礎調査資料という2つの資料を配布させていただいています。

まず、この資料①の協議事項については、議事の内容、審議会時に協議していただきたい点などを、あらかじめ知っていただくために作成した資料です。

資料②基礎調査資料については、この資料自体が3つのパートに分かれています。資料②をお開きください。

まず1頁目から11頁、この資料については後期中間見直し後の総合計画の資料の初めの方の頁となる予定で、その素案となっています。内容について今日は触れませんが、こうした形で資料を集め、中間見直しの素案を作成していく予定です。

続いて、12頁から。第2次甲州市総合計画のこれまでの取り組み状況ということで、各課において作成した総合計画中間見直しに係る検証シートをまとめたものです。現行計画に記載されている目標指標の達成度を測るとともに、各基本施策について現状5ヶ年過ぎた現状と課題を把握し、中間見直し後の方針を示すものです。

続いて資料の58頁から。58頁からは市民アンケート調査結果ということで、記載の通り実施したアンケート結果について、総合計画策定時のアンケート

調査と、今回比較することで、市民ニーズの変化等々を探るための資料です。なお、選択肢の内容等に時点修正等あるため、厳密な統計上の比較とはなっていないことをご承知おき下さい。

以上が本日の資料の説明です。

次に、議事の(1)第2次甲州市総合計画の中間見直し後の取り組み方針について、その取組方針とは何か?というところから説明をさせていただきます。議事(1)の①②に入る前に、まず、そこから説明をさせていただきます。

具体的には、後期5ヶ年で現在の総合計画の基本構想で定める将来像を具体化するため後期5ヶ年は何をすべきか、そうした取り組みの方針を探るとともに、そうした方針を中間見直し後の総合計画にどうやって繋げていくかを、(1)の議題とさせていただきます。

先ほどの資料の①の協議事項の1頁をご覧ください。

これは第1回審議会で配布させていただいた「見直しの基本方針について」で、この考えを基に見直しを進めると前回は説明させていただきましたが、今回も簡単にそのポイントを説明させていただきます。

まず計画の構成、その囲みの中をご覧ください。

総合計画の内容、そして計画の構成とあり、①の基本構想、これが10年間の基本視点、目指す将来像などを定めた長期構想です。

そしてその下の②基本計画は、基本構想で定めた将来像を具体化する施策を定めたもので、社会経済情勢の変化に対応するため、中間年度に後期5ヶ年を見据え見直しを実施するとしています。中間見直しについては、今②の基本計画を読み上げた考え方の通り進めていきます。

次に、2の見直しの基本方針ですが、見直しの視点、基本計画の見直しの視点として、各種施策で構成される基本計画については、次の3つの方針により見直しを行い、後期5ヶ年の基本計画とします。

まず1で、見直し時点までの政策事業の取り組み状況、そして基本施策に掲げた目標指標の達成状況を検証・評価すること。この1の視点のための資料として、先ほどの資料②の取り組みの検証、各課で作成した検証があります。

続いて、見直しの視点、基本計画の見直しの視点の2、基本計画策定以降の社会情勢等の変化や新たな市民ニーズへ対応すること。こちらの市民ニーズへの対応、その把握ということで、先ほどのまちづくりアンケートの結果の資料があります。

3として社会情勢の変化等により見直しが必要な表現などを修正すること。こちらは第3回審議会の際に、総合計画の中間見直し後の実際の計画の素案の形で、また次回お示しをさせていただき表現の修正の部分を行います。

次に、4の見直しの議論の方法ということで、今回そして今後進めていくこととして、基本計画について、①まちの将来像を実現するためにまちづくりの課題にすることは何かを明らかにした上で、それぞれの課題、施策ごとに現状と課題を把握する。②現状把握、また市民ニーズの把握と変化の把握、その結果に基づいて、今後5年間で何に取り組むべきか、その施策を明らかにしていく。③の主な事業とその内容を簡潔に整理する。そして、④の目標指標を再設定する。

こういった考えのもと、今回の資料②基礎調査資料をもとにご意見をいただき、現在作成している総合計画中間見直し素案を、職員がそれぞれ各課で確認し、今後修正をしていく際に、委員の皆さんのご意見を参考にできるように、本日もご意見をいただきたいと思います。

以上、本日の議事においては、5ヶ年の検証とアンケート結果をもとに、今後どうしていくかという方針についてご意見をいただければと思います。

皆様には、後期5ヶ年は、今はこうだったなら今後こうした方がいいんじゃないか等、ぜひご意見をそれぞれいただき、また、ご意見をただ事務局にいただくだけではなく、それぞれの各界代表する方が委員としてお集まりいただいているので、委員の皆様で意見交換をしていただいても、いいのかなと思っております。

いただいたご意見、意見交換の内容については先ほど申した通り、今後の素案作成の際の資料として職員と共有し、委員の皆様の考えも反映する中で素案を作成していく。そういったところに皆様からいただいたご意見を使わせていただければ幸いです。

以上、議事の進め方について長くなりましたが、まず(1)の取り組み方針についての説明でした。

○会長：進め方というのは、今日の進め方か？それとも、今後の全体としての？

○事務局：今日の進め方でもあり、今後の進め方でもあります。

○会長：承知した。確認だが、この資料に上がっているのはあくまでも各課でのいわゆる評価でよいか？

ただ、最終的に見直しとして作るのは、この総合計画の本体の中身のいろいろな頁、表現があるが、この総合計画の見直し案で、これは次回の審議会で、今日はあくまでもこちらの資料の評価やアンケートを基にしてどうなんですか？ということ、委員の方からお聞きする、そういう理解で良いか？

○事務局：現在、総合計画の見直し案、そちらの素案を作成中であるので、今日いただいた意見をもとに、さらに修正を加えた上で、今回は、その素案、総合計画の中間見直し案の確認をする中で、ご協力いただきたいと思います。

○会長：承知した。

では委員の方々には、今までの説明を受け、基本は今日の資料に基づいてご自由にご意見いただければと思うがいかがか？

○柏原委員：この資料を見て、どこの課でも上げているのが、ここ3年のコロナ禍で予定されていたことができず、それで評価が1ないし2と低くせざるを得ないところがあった。そこを一番最初に思った。

○事務局：おっしゃる通りで、この評価については、それまでは観光客の方が多くいらしていた、しかし、コロナでパタリ来なくなったり等の記載もあります。

この評価の方法ですが、R3とR4を機械的に数字で比較する形になるので、それまでは良くてR3が悪いと評価が下がる。

コロナ禍の中でもいろいろ工夫し取り組んだ項目も見られ、コロナ禍でも対応できること、また、できないことがあるということが結果で表れているかと思えます。

○会長：検証結果自体については今あったように様々な事情があつての事柄であるので、そのことを踏まえて、むしろ5年後のこれから先にはどういう形がいいんだろうなど、そういう提案の方に近いようなご意見をいただけると一番いいのかと思う。

○中村委員：意見はどこでもいいか？範囲を区切らなくても？

○事務局：構いません。

○古明地委員：やはり振り返りとなるが、基本的には達成度の数を基に数字で測るということだが、結局実施計画であるから基本計画があり、その上の最初の基本構想を、果樹園交流のまちというのを達成できるかどうかということだと思ふ。

それを、この中間点で総合評価するときに具体的にその数字の評価で過去もやってきたのか？

正直こここのところの判断基準がよくわからない。そのために、こうじゃないかと自分の意見を言おうとしても、客観的な意見にならないのではないかと思うが、そのあたりはどうか？

○事務局：評価で一番難しいのが、主観よりになるか、客観よりになるかだと思います。今回の検証については資料で分かる通り、そもそも目標指標を数字で設定しているので、客観ということで、あくまで数字での%で評価を出させていただいています。

しかし、その評価が機能している場合と機能していない場合が確かにあります。実際は評価の計算式自体がうまく当てはまっていない指標もあり、完璧な評価というよりは、外れてしまっている部分もあるのはおっしゃる通りです。そこで、事業ごとに評価基準を変えるのかということ、そこも難しい部分があります。

繰り返しになりますが、目標指標としては数字で設定している。であれば、客観的な評価の出し方しかないのではないかと、とりあえずそれを一律に当てはめるしかないのではないかとこのところ、達成度については、そういう出し方をさせていただいて、客観的、機械的な形となっています。

○古明地委員：ならば、基本構想の最終地点を100%としたら、今の機械的に算出した到達度は何%か？

○事務局：第1回の時に委員が仰られたKGIとの絡みもあるかと思うが、最終的な将来像に到達するため、どこまで到達しているか。指標によってはうまくその取り組みを表せているもの、指標によっては設定が甘いものもある中で、実際のゴールとの距離がどこまでかは、正直なところ、測れているものもある、うまく示せているものもある、ないものもあるというのが、この検証シートの作成をもとに具体的に出した検証となっています。

○古明地委員：ということは、ちょっと曖昧で明確にはわからないところもある。

○事務局：指標によってはそういう部分もあります。であるならば、では今後後期5ヶ年の計画の時には、うまくその目標、将来像その主要施策が目指す部分について、前期でうまく機能しなかった指標をこうしたらいいんじゃないかとその部分も含め、これをもとに素案を作成する中で、その目標指標の設定も含めてこれから協議していければと思っています。

ちなみに、この検証シートについては、今のところは各課から上がってきたほぼそのままの状態であり、この評価、課題の把握の仕方など、これは公表するための資料ではなく、中間見直しの素案を作るための基礎調査資料だと考えている。あくまでも内部資料の段階として作っています。

- 古明地委員：基本計画は基本構想を達成するために作ったものであり、実施計画はその基本計画を達成するために作られているものだと思う。論理的にツリーになっているのが普通だが、特に実施計画を見るとあんまり基本計画に関係ないというか乖離がある項目もある。

逆に一般的に求められるような数字、例えば産業のまちづくりのところに關しては営業店舗数とか、労働関係でいったら有効求人倍率とか、あるいは市内就業者数とか、あるいは事業では創業数のような、何か一般的にある指標が全然なく、そのあたりの決め方、妥当性っていうのは誰がどのように決めたのかというところを疑問に思う。

- 事務局：この総合計画の策定時には、こうした形で外部の委員さんにお集まりいただいた審議会と、庁内での委員会があり、そこでの協議を経て策定をしています。

様々な指標等がありますが、それをどこまで行政に当てはめ、こうした計画を作り、また指標を設定していくのかという部分は、いろいろ難しい面もあると個人的には思います。

各課でそれぞれの事業をやる中、こうした計画などをあらためて落ち着いて方向性としてはこっちだろうとか、何かそういった時間も限られているのが現状かなと個人的には感じています。

やはり民間の指標を、どこまで行政が取り入れられるのかというのは、なかなか悩みもあるところですよ。

- 古明地委員：会長も冒頭で仰っておられたが、計画ってなんだろうなという話があり、私は民間企業に勤めていたが、民間企業じゃなくても計画とはやはり目標を達成するために作るものだと思う。しかも総合計画は市の最上位の計画である。

ならば、課題に向き合いそれを必ず解決していくという方向性で持っていかないと、後に続くその下の計画だとか実際の行政だとか行動とか、本当にマイナスの方に縮小・萎縮していくばかりだと思う。

だから、ここはやはり何か力を入れて、目標を達成するような形のものを作って実行していくということが肝要かなと思う。

- 会長：政策評価と一般的に言うが、これは仰られた通り、主観的にやるのか客観的にやるのかという、まず基本的な部分がある。政策だからどうしても価値観を抜くことはできない。例えば福祉なら、効率的な福祉サービスの提供がいいのか、それともニーズに基づいて高いニーズに応えるような福祉とした方がいいのか価値観が違う。だから、こうした政策評価を含むような計画の見直しというのは、そもそものところから実はかなり様々な意見がある。仰っている通り、これが何%だったから良いとか悪いとかは簡単に言えない。

じゃあここで見直しはどうしていくのか？というところでは、ここに拳がっ

ている基本方向とか、基本政策みたいところで、こういう政策はもう今は合わないんじゃないかとか、あるいは、こういう政策はもっと力をいれた方がいいんじゃないかとか、そういう議論がここだと一番意味があるのかなというふうに思う。

個々の数字よりは、こんなことを今もやってるのかとか、そういう所を見つけたり。例えば、驚いたのが、学校にITを入れることが5年前は計画に入っている、それが実現できてない。しかし、あのGIGA構想が入った関係で、もう今100%できている。それで検証ではできていると言っているが、だけど実は、小・中学校に配られたタブレットが本当に使われているのかっていう検証がない。みんな1人ずつ手にわたったことにはなっているが、実際どう使っているのか？

そこまで踏み込んで本来は政策評価をやっていくべきじゃないか、今の時代から見たときにそれは施策としてどうなのかなどは、かなり言えることがあるだろうと思う。

ぜひそういう視点から見ていただき、今時こんなことをというのであれば、ぜひ委員の方に言っただけとといいのかなと思う。

実は、庁内でも本当はそういう意見があるが、人がやってるところに意見を言うと紛争になるので言わない。そんなの無くていいんじゃないかってあるじゃないですかね？だけどそれを言ってしまうと、私の仕事を奪うのかということになり、なかなか言えない事があると思う。それを、我々は外部の人間なんで、ぜひそういう指摘をしていただくとか、そのようなことがここでは期待されるかなと個人的には思う。

○雨宮（昭）委員：これから今後5年間の甲州市の発展のため、確かに第三者のあらゆる方が見ても数字的に評価していくということ、これは重要である。例えば果物でも、桃は何の品種が、今年度は何トンで金額はいくらで、昨年度は何トンの出荷で総売り上げがいくら、この数字というのが非常に重要。

ここの中に、例えば平成29年度から今回の令和3年度まで数字的に出ているが、質問だが、市の各課の中でこの5年ごとの見直しってということではなく、例えば令和元年度は目標の数字がこれだけだったけれどもなぜこの数字なのか、前の年度は数字がいくつ、その前はいくつという、その各課の検討みたいなことはやっているか？

○事務局：それについては、3年ローリングというものがあり、主要施策についてその実施のためにどんな事業を3年間どうやって進めていくか、予算的には大枠でどのくらいか、という協議を毎年度実施しています。事業によってこういう目標指標に合致するようなものについては様式の中で、目標指標はこうだった、それについて結果はこうだ、そういった様式としています。

総合計画の指標と繋がる中で、総合計画があり、それに基づきこっちの方向にやっていく、というのを意識できるような、事業と目標指標について各担当で記入をしてもらい把握できるような資料とし、協議を行っています。

○雨宮（昭）委員：承知した。これだけのことをやるなら、そういった検討もしているかとは思ったが、確認で聞いた。

私は、目標を立てるにあたっては、やはり数字、指標というものは、重要だと思う。第三者が見たとき、数字が無くただ文章だけで並んでいてもわからないので、これは必要なことだと思う。

○中村委員：この資料をいただき、最初をお願いしたいのはもう少し早く配布して欲しいということ。よろしくをお願いしたい。

小さなところは言い始めるときりがないくらいあるので、それはまた別途文章でお出ししたい。

では、基本施策の18、19、30、頁が36、37、53頁のところに、「治山・治水」、「消防・防災」、「地域活動」とある。ここを見ると、自治会における防災減災の項目が、全て指標が削除になっている。これはちょっと問題かなというふうに思う。

近年は気候変動が大きく災害が多発しており、防災減災の必要性は非常に高まっている。コロナで事業ができないとあるが、少しコロナにおんぶに抱っこしているのでは、というところ多く見受けられる。

あと、福祉関係のところでもあるが、国を挙げて、地域の力を引き出し自分らしく生きる地域での協働、重層的支援体制の整備ということ、厚労省を中心に今大きく打ち出している。

甲州市においても、つい昨日、第1層協議体の発足の会議があり、第2層の協議体ももう発足をしており、地域の困りごとをどう解決していくかということ、今甲州市としても始まったばかりである。

そういった観点から言うと、地域のいろいろなことをまとめる一番手っ取り早いのが、防災・減災。これに関する項目がほとんど削除されてしまうというようなことは、あってはいけないのじゃないかと思う。これを削除し、こういうものを代替案として出すというのであれば、それは検討の余地はあるが。

特に、基本施策18の自主防災リーダーの研修会の参加者数だが、地域の防災関係を技術的にご指導いただくのは防災リーダーさんが主で、この人たちの研修がなされないようだと、地域の防災が成り立たなくなってしまう。人が集まらなかったからやらなかった、だから削除する、というふうな単純な考えではちょっと困るなというふうに思う。

次に、基本施策11の障害者施策が28頁にあるが、障害者の自立支援の会議や、あるいは地域の会議の中で、公共交通についての苦情が相当多い。

先駆的に始めたデマンドバスだが、登録しないと使えないとか、そのデマンドバスが一番評判が悪い、という形になっている。

それから障害者の自立支援では、勤めとか、地域に戻ってきていろいろ頑張ろうという中で、通勤手段に公共交通が使えないということが会議の中であった。こうした意見が出ていたけどどうなっているのかと話を出してはいるが、回答は無い形になっている。

それから民生委員さんの会議の中でも、非常に買い物難民が多く、買い物に行くのに民生委員さんが自分でクルマをだして送り迎えしている、こういうところも市内にはある。特に一ノ瀬高橋みたいところになりますと、社協が委託を受け温泉の定期的な送り迎えをやっているが、温泉に入らないで買い物に来

るのに全部それを使っている、

こういうこともあるわけで、公共交通についてもう少しきちんと見直しをしていかないといけないと思う。資料の中に、公共交通に関することはちょこちょこことあるが、それをきちっとやっていくっていうのが一つも入ってない。もう少しそういったところも新しく入れ込んでいかないといけないのかなというふうに思う。

次に、街灯を蛍光灯からLEDに替える作業を、各区、各組でやっているのを、補助を出していただいている。

ところが市が管理をしている街灯には補助金は出ないので、区の中に数灯あるが蛍光灯のまま、それについては壊れれば市が直すお金を出すとは言ってはいるが、市の管理の街灯というのは相当数があるわけで、それを早くできれば予算化して、変更していただきたい。

もう一つ。LEDは10年持つとか長寿命が売りになっているわけだが、ついでにだ変えたばかりなのにもう壊れたものがある。設置した業者に聞くと、雷の誘導雷ではないかというふうな話であるが、じゃあそれはどこが直すのか？組あるいは区の所有物はそこで直せと言われても、従来の蛍光灯であれば玉が切れると一回2000円ぐらいで交換できるが、LEDは機器全部を取り替えが必要で、すぐ1基数万円かかるわけで、組や区でとても負担しきれない。全部がLEDに変わったときのメンテナンスをどうするか、区長会とかそういったところで議論をしていただきたいし、市でも方向性を出していただけるとありがたい。

次に、色々な介護施設、それらを募集している、作っていくよというふうに言っている。その中で、小規模多機能の設備だとか、定期巡回の訪問介護について、もう市で数年募集をしているが、1件も応募がないままずっと来ている。今年もまた同じように公募しているが、ただ公募していればいいという話じゃない気がして、もう少しその辺、知恵を絞っていろんな施策のやり方っていうのがないのかなと思っている。

細かいところは後で文章にしてお渡しする。

○会長：大きく分けて4点。

防災関係で、目標値として設定を消すところがあるが、消すなら別のもので補うべきだし、本来消すべきじゃないものもあるのではないかというのが1つ。

公共交通についての議論が基本的に欠けている。私もこれを思っていた。アンケートを読むと、自分で運転できなくなることを気にしている方が増えてきているのは明らかなので、それについてどこかに入れた方がいいのではないのかというご意見が1つ。

それから街路灯のところ、街灯は2種類にわかれており、組や区で設けている街灯と、市がやっている街灯。それについての市の方についてはLED化を進めたらどうか。それからLED化したところでは故障についてのメンテナンスについての議論がないのではないかというご意見。

最後は介護支援のところ、内容がよくわからない所があったんですが、もうちょっと説明をいただいてもよろしいか。

○中村委員：介護保険が2000年にでき、最初は要介護1から5まで、その後、要支援1、2という形でやっている。要支援1、2は介護保険から外され、市の事業でやっている。ぼつぼつまた要介護1、2も介護保険から外されるというふうなことで。

今甲州市の中には、特養に所属する施設があり、地域密着型と言って甲州市の人しか入れないというのが数点あるわけですがそれだけではなかなか対応ができない。小規模でもいろんなものに使う小規模多機能という施設がやっぱり欲しいなど。甲州市にもあればということで、介護保険の運営協議会でそういったものを公募しているが、ここもう何年か同じことをやっていて全然応募がなくて作れない。

それからもう一つはこれからもっと大切になるのが定期巡回。一人暮らし、老々介護が多くなるという中で、夜中でも数時間ごとに介護が必要な方が増えてくる。今コミュニティの中では看護ステーションというのを社協が市から委託を受けてやっている。24時間対応をしてはいるが、看護師さん1人だけで夜中に行くのもなかなかできないこともあり、定期巡回をできる訪問介護というのをどこか応募してくれませんか、やっぱり同じようにやっている。しかし、それもどこも応募するところがない。そういうことで、もう少しやり方を検討して、いい方法がないのかなと思っている。

○会長：はい、ありがとうございます。

介護保険制度に関わる部分での2つの事柄。

市だけではなく、むしろ応募者がいないということが、ある意味で言い訳みたいになってしまっている。

○中村委員：利益がでない、運営がしていけないというところもある。

○会長：はい、ありがとうございます。4点いただいたが、今答えられることは？

○事務局：防災の関係の指標削除について、まず先ほど申した通り、この資料は各課から上がってきた段階の状態です。

資料36頁に自主防災リーダー研修参加者数という指標がありますけれども、36頁のその指標の現状と課題を見ると、継続的な取り組みが必要であると認識をしているが、指標自体は削除したいとしている。継続は必要だけど削除、ではどうするかというところですが、あくまでもこれは検証なので、今までの振り返りの部分です。

今後の新規指標とか、また施策につきましては、次回にお示しさせていただく素案の中に載ってくるかと思います。

2番目の公共交通につきましては、資料でいいますと33頁ですが、基本政策の「道路・交通網」ということで、こういった橋梁の状況ですとか、あと交通安全対策のみ。交通「網」、公共交通、こういったものについての記述が弱いのかなと思います。そして、先ほどの会長のアンケートで公共交通に対する要望が増えているという結果もありましたので、やはりそういったことについて新しく施策を加えたり、目標を設定したりということが大事かと思います。

また、LEDの件また介護に関する3つ目、4つ目の話につきましては、総合計画に反映させられる部分については、ぜひ反映させていただいて、また今後の

事業の進め方等のご意見につきましては各課に示す予定でありますので、それぞれの事業を進める上でこういった意見を職員が受け止めて進めていけるように、こちらでもご意見等を示す際には、職員の方には伝える予定であります。

○会長：はい、ありがとうございます。他にいかがか？

○荻原委員：先ほどの自主防のことで、今はこの名称は長期とうたっていないか？昔は長期防災リーダーだった。だから、ここにある区長さんが変わるというのは、昔は区長さんの任期が2年だったら大体3人くらい区長さんが変わるくらいからやったから、結構同じ人がやれて、継続ができたと思う。

もう一点、消防団員数の減少について、充足率とかそういう部分でいくと目標800人。今現状は何人ですか？団長さんもいらっしゃるが。

○佐藤委員：813人です。

○荻原委員：813人が現状ですね。先般、山日の新聞へ出た報酬の問題だが、甲州市は最下位の方だったような気がする。私も消防の経験者として昔からそんなに変わってない。そういうところもちょっと考えてあげた方が、また団員確保もやりやすいんじゃないかと思う。ボランティアと言っているが、非常勤公務員という、特別公務員になっている、その辺も検討いただければと思う。

○会長：はい、ありがとうございます。他にはいかがか？

○坂本委員：17頁の企業誘致ということで平成29年からずっとゼロで来ている。どの程度の規模まで入るのかなという部分で、小規模のワイン工場が新規事業でやっているが、ある程度の大きさがないとこの企業誘致にならないのか。あとは、どの場所にどういう企業を誘致したいのかが明確でなければ、企業誘致も難しいのかなと思う。

これは、後のアンケートにもあるが、やはり生活する中で企業誘致は重要な指標。働く場所の確保は上位にくるものなので、この辺はどういう数値なのか聞いてみたい。

また、空き家の商店の事業みたいなのがあったが、どちらかという今は事業継承という問題が結構あって、空き家になってからそれをどうするようするじゃなく、将来的に例えば事業主あるいは店舗であれば後継者がいるのかいないのか、その辺にも触れた方がいいのかと思う。

○会長：はい、ありがとうございます。

1つは企業誘致のところの、企業の規模が関係してゼロとなるのか。併せて、ある意味方向性みたいなことがあるのかということ。

それからもう1つは、空き家のところで、どちらも17頁だと思うが、事業継承の問題。むしろ空き家になる前、そこからある程度考えていかなければいけないことについての政策的なものがあるのかというご質問。何か今の時点で答えられることはあるか。

○課長：17頁の企業誘致につきましては、見直しの方針の部分に書いてありますが、農工法に伴う計画ということで、本市だと坂本委員がご近所のおかじまとくろがねやが農工法で指定をされています。

塩山ではアスカインデックスがある小屋敷がなっていて、そこに実際に企業としては誘致したということで、実績的にはゼロとなっています。

勝沼でいうと、ぶどう橋のところの勝沼ワイン村ですとか、ああいうところも実際企業としては誘致をしておりますけれども、ここの指標としては農工法の計画区域内に企業誘致した数で掲載をさせていただいています。

それから2番目の空き店舗については、その一番上の指標の1の商店街空き店舗対策事業数ということで、県の補助も受けながら市の補助も出して、目標値が令和4年度の3件で実績値は令和3年度2件となっています。

あと、事業継承については、商工会長もいらっしゃいますが、3、4年前から商工会の方で観光商工課とタッグを組んで事業継承セミナーを実施していますので、委員さんからご指摘があればその旨を指標に入れてもいいのかなと思いますので、ご意見等いただければと思います。

○会長：はい、ありがとうございます。

次回には5年後のための素案が出てくるので、今度はこういうものを入れたらどうかとなど、その時に確認できるかと思う。今日は一応そのために事前に意見をいただく形になっている。どういう形でも結構なのでご意見よろしくお願いします。

○古明地委員：今の坂本委員のご意見にプラスしてということで提言をさせていただきたいが、次の5年、まずこの資料を見ると、いろんな課題があるが、根本的には多分人口減のところだと思う。

そこをどうにかテコ入れしないと、少なくとも減少抑制を、できたら人口増がいいと思うが、そのためにはやはり、誰もが住みたいあるいは住んでよかったと思えるまちづくりというところに、本当に注力した方がいいと思う。

もう結構崖っぷちまで来ているような気がする。この間も全域が過疎地域に指定された。そういうことを考えたときに、提言としては3つ。「雇用」と「子育て・教育」、3つ目が「賑わい、便利」のその分野に集中して限られた資源を投入し、スピード感を持って施策を打ち出していったらどうか、実行していったらどうかと思う。

そうすると他への波及効果から、いろんなところがプラスになり、少しでもこのあたりが改善されるようであれば、総合計画としての役割が大きく果たせるのではないかと思います。

細かいところでは、先ほど17頁で、企業誘致数で広い用地があまりないことが課題というのがあるが、ならば逆に中小企業とか小さい、工場とかなくてもいいような企業なんていっぱいある。そういうところの発想とか、あと空き家対策の右側にあるが、創業者に対する補助制度みたいなどころ、他に制度があるからうちは何もなし、既存のものが、という話だが、じゃあ甲州市で創業するメリットみたいなどころは打ち出せないのか。別にお金だけじゃなくてソフト面とかいろいろあると思う。

ここで、だから大きな企業が、工場ができないという話ならば、そういう他の代替策みたいなのを考えるということをぜひ実際立案してもらい、推進をしないとならないと思う。

甲州市は結構ポテンシャルがあると思うので、あとはアイデアの使い方、絞り方しだいだと思う。

それから子育てと教育に力を入れるというのは、アンケートでもそうだが、全国で明石市とか千葉の流山とか、ああいう子育て支援に本当に他の自治体に無い様な圧倒的な支援をしているところはやっぱり人が逆に増えている。

そういう事例もあるので、そのところは研究してできることは力をいれていったらいいんじゃないかと思う。

賑わいのところは、これは相関するところで、人が増えれば自然と賑わうと思うし、いろいろとパターンはあるが、塩山の駅前だとか、その辺りはアンケートにもあるが、目立つところでもあり優先的に市が介入して何かできないかなど。

空き家対策もそう。なかなか民間だけだと、権利関係だとかあるいは家賃だとか高くてできないんだが、そこに集中して資源を投下して若い人たちがいろいろとチャレンジできるようなそういうような何か対策が打てればいいんじゃないかなと思う。

○会長：いくつかの事柄に当たると思うが、大きく分けると、基本目標でいけば1と2のところをもっとメリハリのある形の政策展開をしたらどうか。とりわけ雇用のところについては、今の企業誘致の考え方がちょっと古くさくて、今の社会にあんまり合っていない。ここをもう少し違う形で若者の起業を助けるとか、そういう方向のものとか何かないのかということ。

あとは駅前、特に塩山の駅の再開発というか、そういうところについて、市としてもっと指導性を出したらどうか。

あとは子育てにももう少し注目した政策展開をすることが人口減少に対する対策になるんじゃないかと。

以上かとお聞きして思ったが、何かもう1個ぐらい仰っていたか？まちの賑わいに関して？

○古明地委員：それは駅前の話で、空き家店舗について。

アンケートでもたくさん指摘があり、確かに手は打っていただいていると思うが、この指標水準ではやはり空き家が増えてくるかと思う。もう少し注力した方がいい。

○会長：はい。方向性に沿った形で言えば、今おっしゃったような事柄を生かした形で次回の見直しのときに、というご意見だと思う。

今の意見に何かあるか？

○課長：人口減少については特効薬が無く、あらゆるうちの市役所庁内の各分野で施策を上げてくれるようにということで、毎年毎年春秋のヒアリングの時、それから市長、副市長からもご指示をいただいてやっているところです。

例えば、塩山駅前の賑わいについては、今年度この9月で補正をし、駅の上にある観光案内所を1階の商店に移します。議員さんからはワインサーバーを置いてワインを飲ませたり、職員を常駐させて等、お話をいただいています。

今年度で駅前の整備事業は完成しますので、来年の4月からは新たな駅前に、やはり議員さんからも殺風景になりすぎちゃったというようなご意見をいただいているところではありますので、来年に向けて建設課それから観光商工課の方で練ってまいります。

それから、流山市は、立地も東京から近いですし、自然も多いということで、「住むなら流山市」のようなキャッチコピーもあったと思うんですが、当然我々としても流山ですとか参考にさせていただいております。

あと、空き家の対策については市長の方からチャレンジショップ、若手の人がするようにということで、商工会長の方にも話をさせていただいておりますけれども、新しい取り組みも来年度予算には計上させていただく予定であります。

1個やったら全部が人口増とかではないんで、各担当課で個々の知恵と能力とアイデアを絞って、少しでも甲州市に、先ほど委員さん言われたように、住んで良かった住みやすいというような地域として、努力をしていきますのでよろしくをお願いします。

○雨宮（昭）委員：1つお願いしたいことがある。

今世界農業遺産に甲州市も入ってるわけで、これを持続的に永遠に保っていくためには、やはり甲州市の基幹産業である果樹農業というのが非常に重要。それについてはここ近年ますます高齢化が進んでおり、それを補っていくためには、やはり新規就農者の育成が非常に大事だと思っている。

それで、新規就農者の育成、新規就農者といってもやはり若い方たちが農業に入っていくためには、それを育成する環境施設、農地等も必要である。

併せて、近年あらゆる農業に対するスマート農業と言われる極力体を酷使しなくて農業を進めていくような方向性に日本列島が走っている。それに対する資金面の支援、そういうものもやはりこういう計画の中に、新規就農者が何人というだけでなく、何か資金面、新規就農者を育成していく施設、それを補っていく指導者のようなもの、将来にわたって世界農業遺産を守っていく上からも農業を衰退させてはならないので、それにはやはり、例えば山梨に来てシャインマスカットを作るにしても、農地の問題、今言ったようなスマート農業、また、やはりある程度お金も必要で、そういったことも盛り込んでいきたいので、ご検討をお願いしたい。

○会長：新規就農の支援策について、もう少し幅を持ったような形でできないかというご意見をいただいた。

○雨宮（正）委員：35頁のマイナンバーカードの件で質問だが、私も3年前に取った。でもやはり今になっても使い道がそんなになくて、保険証の代わりにもなると言うので取ったが、といっても顔認証だとかで、保険証出したほうが早い。たまに市民課に行っても「免許証お持ちですか」とか言われたら免許を出す。担当の市民課だったらできれば免許証じゃなくて、マイナンバーカードはお持ちですかと言ってもらいたいと思う。その利用の仕方もどういうふうに使ったりだとかわからない。

毎年とっていったって、見直し後の目標値が39,085っていうのはどういう数字なのか、これを見ても理解できない部分もある。

それに対してポイントがつくよとか言われてはいるが、どうやってポイントを取っていいのかもわからないこともあるし、今度、今月の23日におよっちょい祭りがあって、そこでまたナンバーカードの説明をするからそこでよく聞

けしっていうのがありますけど。

こうやって毎年毎年達成していく、取ってください取ってくださいと言うが、利用方法とか、そういうものを周知できるようにしてもらわないと。

○事務局：仰る通りだと思います。使い方を周知するように。また、こちらの見直し目標の数値ですけれども、担当課に聞きますと、更新の部分も入っていると。新規でつくったのと更新も入っていると。

○雨宮（正）委員：何年で更新するのか？

○荻原委員：5年だか10年。

○事務局：大人と子供で更新年数が違います。

○会長：新しく更新をした分も含めた目標指標を設定するように、カウントの仕方として、国で統一したカウントの仕方をするんじゃないかと思うんですが、そういった数字なのでパッと入ってこない数字なんじゃないか。

○荻原委員：今はマイナポイントがついてるから結構みんな作ってるようだ、ポイントをもらうために。

○会長：あとこの数字はうろ覚えだが、総務省がこのマイナンバーカードを交付してる枚数で市町村に対する補助金を出せる、そういうのをつけた。この数字が目標値になっていて、これを超えようっていうインセンティブになってるのかもしれない。ちょっとわからないが。すごい細かい数字なので。

いずれにしても普通の人は今マイナンバーカードを使うチャンスは今のところあまりない。本当はもっと増やそうとしたんだが、なかなか進んでいない。

○雨宮（正）委員：つついみんな病院行っても保険証出しちゃう。

○会長：病院で受け付けないところもある。

○柏原委員：質問だが、マイナンバーカードの交付率によって、地方交付税がその状況で削られるみたいな話があるが本当か。

○課長：マイナンバーカードについては知っている限りでお話をさせてもらうと、総務大臣が年度末までに国民の80パーセントくらいに普及率がなつてほしいと表明しました。今の全国平均が47.4、うちが8月末で44.4くらいで3ポイントマイナス。国の圧力でみんな上がってくるんですが、それに追いつかないと、毎月総務省から市長に直接電話があります。来年からは地方交付税ではなく、デジタル田園都市国家構想交付金の該当にならなくなるとのこと。

10月には職員を動員して各イベントや、事業者のほうに10何回出向っています。先日の課長会議でも副市長の方から、職員として取れる人はとってほしいと依頼もあった。

先ほどの雨宮委員の言われた通り実際作っても病院に行っても使えなかったり。病院だと機材が自己負担なんで、国が設置するならどんどん広がっていくと思うんですけど、今のところ病院側の自己負担になるので思うように進んでいない。病院でも自分のお金をかけてまで、それじゃあいいという状態です。市民課の方だと大変な窓口業務もありますが、とってもらえるよう努力しています。

○柏原委員：わかりました。ありがとうございます。

○会長：さっき言ったように、意見、あるいは方向性についての質問は文章あるいは

②まちづくりアンケート結果報告を基に

メール等で受け付けるということなので、この場でどうしてもまだ発言としてぜひ仰りたいという方がいらっしゃればあとお一方ぐらいと思うが、なければもう一つあるのでそちらに移ってもよろしいか？

○会長：では次に。

○事務局：それではアンケートの概要について説明をさせていただきます。資料の58頁をお開きください。

そちらに実施の内容等あります通り、市民の方1,000人を対象に行ったものであります。その結果を先ほど簡単に触れましたが、前回の現行計画策定時のアンケート結果と比較するような形でお示しをしているものであります。

また先ほど述べましたが、社会の変化等々ありアンケートの選択肢、またその内容、また選ぶ数など変わっているところもあるため、厳密な前回との比較ではないことをご承知おきください。

基本的にはこのアンケートにつきましては、先ほど述べました通り市民ニーズの変化の把握ということであり、時間もございませんので、内容についての詳細なコメントはいたしません、この結果を見ましてご意見、意見交換、後日の意見の提出等よろしく願いいたします。

○会長：アンケートのところについて意見のようなことになるかと思うが、何かあればいかがか。

逆に事務局に質問だが、データだけ上がっているが、これを読んでみて何かニーズはこうなってるなど、特に気がついたこととか、何かないか。

○事務局：先ほどもでしたが公共交通に対するニーズはやはり大幅増となっていると思います。前回との順位の比較で1番目についたのは、公共交通に対する要望というところ、

簡単にアンケート内容にふれさせていただくと、例えば64頁の問2-1で「どちらかというに住みたくない」または「住みたくない」と回答した方に伺いますという問いで、その主な理由は？というところでは、「日常の買い物が不便だから」、これは下の表で、前は順位としては4位だったのが1位になっている。ある程度同じような結果になっているんですが、その中で順位が変わった部分、こういうところに現れているのかなと思います。

その次に、66頁、定住したいと思う人を増やすためにどのような取り組みが必要か、ですが、ポイントとして増えたものは「買い物・娯楽などの商業施設の充実」、「住宅補助などの助成制度の充実」が増えています。この資料の作りとしましては黒い四角で囲った部分が、前回から変わったところを示したものです。

○会長：そうするとこの四角のところ、少なくとも事務局としては意識して、次回の見直しのときに参考とするところか？

○事務局：やはり変化というところで変わった部分を見て、こういうアンケートも毎年のようにあるわけではないので、こういった結果を見直し案作成の際には重視をして活用させていただきたいです。

○雨宮（正）委員：直接アンケートに関係あるかわからないが、買い物が不便になる

からとかいろいろあるが、甲州市でも学校の統廃合がある。子供が何人か大勢集まって勉強することは大変重要だと思う。2、3人でやるよりか大勢でやったほうが、私の考えですが、いいことだと思う。

しかし、やっぱりそうなる子供がいない地域が出てくる。そういう地域へは順々に過疎になる。新しく来る人も大体条件としたら、保育園があるか、学校が近くにあるか、買い物ができるかという、やはり若い夫婦とか家族にしたら一番の条件だと思う。

それに逆行して、そう言うとおかしいかもしれないが、統廃合していく。そこら辺の、子供がこっちに来て住めるような環境作りというか、そういうことは考えられないか。保育園もなくなっちゃうし小学校もなくなっちゃうということになると、その地域で新しく行って子供を育てることがやりにくくなっちゃう感じがする。

○会長：その話しをし出すといっぱいあるが、今は総合計画の中に今仰られたような、なんだろう、私は大和だから政策的に言ってそもそもこういう合併したときに一番起こることは、まさに今仰ったことで、それが元々の狙いでもある。そういうふうになれば、地域資源の投入としてすごく効率が良くなるじゃないですか。遠いところに人がパラパラでしかないところに、様々な行政サービスも受けたら、ものすごいお金かかる。

だから裏側ではそういうことがあるので、それに対してどうするんですかっていうのをここで計画で考えると非常に難しい。というのは、それ自体がすごい政治的な争いになる事柄なので。

○雨宮（正）委員：ただこういうことを考えることは良いことだと私は思ってますよ、みんなで大人数で考えることは。

ただ限界集落みたいで、これ以上はもう人口増えませんよ、減る一方ですよっていう。若い人は入ってきませんよ、そういう保育園がない学校ない、というところには。

○会長：だからこそ、どこまでの部分は残すべきかって議論はある。例えば保育園までは各地にないと実際上難しいので、そこについては公共的な資源もできるだけ残す。小学校も昔だったら大体3年生ぐらいまでは近いところだけど4年生からは遠いところに行ったりしたじゃないですか。だからそういうやり方をもう1回考えると、いくつかの政策提案があると思う。

全部を全部なくすじゃなくて、という議論があると思うが、そういうことまで含めてこういう総合計画に入れるかというところちょっと難しいと思う。ただ、仰られたことで言えば、各地域がそれなりにずっとやり続けられるように計画を考えた方がいいとか、そういう方向性は出せると思う。

○古明地委員：このデータからはよくわからないが、例えば日常の買い物が不便だからとか、交通の便が悪いからって、エリアによって多分違うんだと思う。回答者の属性をよく見て施策を考えるべきであって、このデータではちょっと議論ができないじゃないかと思う。

○会長：それは私も思っている。60頁の回答者の居住地域を見ると4割が塩山。だから塩山地域の意向がすごく強くいろんなものに出てくる形になるので、結果

的にこうなったのか最初に選んだときからこういう偏りになっていたのかちょっとわかんないが、この地域区分でいけばやっぱりどうしたって、真ん中のところが多い。当たり前と言えれば当たり前だが。

○古明地委員：塩山は他地域に比べたら買い物とかは便利な方じゃないかなという気がする。

○荻原委員：周りを外せば確かにそうだが。

○柏原委員：他地域の立場でよろしいか。先ほど古明地委員さんが仰る通り、やはりこれからの5年間ということになった時には、人口減をどういうふうに少しでも止めていくか、改善していくかだと思う。

先ほどの雇用と子育てと便利ということを仰られたが、その通りだと思う。私は塩山の街の中じゃなくて大藤というところに住んでいるが、2025年度から中学校がなくなると。かなりその前に、もう何年も前から反対してきたんですけども、やはり子供たちが少なくなっていく。私は教員やっていたが、教えた子供たちが帰ってこない。

それはなぜかといったらもう保育園がない。もう今ぺんぺん草が生えている。一応休園という形にはなっているが、子供たちが段々いなくなれば当然その地域は衰退していくばかり。

空き家は増え、耕作地が草だらけになり、もう荒れ放題で荒地になってきている。そうなってくると住む人だっけなくなっていくんじゃないかと、本当に限界集落に近くなってくるような気がする。

そこのところをやはりこの政策でもってどのように、これから住み良いまちづくりをしていくかということになったときには、やはり魅力がある、他から人を寄せてくるみたいな話も出ているが、そこのところ辺を基本的にどういうふうにしていくか、やはり考えていくべきだと思う。

○会長：特に子育て環境についてのご意見をいただいた。

○今村副会長：先ほどから公共交通機関やバスの話が出ている。塩山から勝沼を回るバスで勝沼駅に行く朝と夕方の便があるが、いつも朝の駅に行くバスが甲府に行く電車が出発した2分後ぐらいに着く。帰るときも甲府から電車が着く2、3分前に出発してしまう。せっかくバスがあっても、子供たちがそれに乗ることができないので、結局親が送り迎えをする。朝と夕方子供たちが使うときぐらいいはその電車の時間に合わせてバスを動かしてもらおうことも、子育ての1つではないが、都会の人が来たときにそういう状況が必要かなということ。

あと、東京の方とか、わざわざ田舎に住みたいということで、田舎の空き家を探してる人がいる。実は周りに、買い物できなくてもいい、ちょっと静かなところで窓開けたら隣の家が見えないようなところに住みたいっていう人が大勢いる。でも、そういう空き家が、どこにどういふのがあのかか都会の人から探すことができないので、勝沼や、塩山とか大藤とか、魅力を感じてくれている方がいいらしいらっしゃるが、どこに空き家があって、どこにいったらいいのかが全くわからないので、住みたいけど住めないという方が結構いらっしゃる。

私も東京の方から、勝沼に住みたいけれども空き家がない、アパートだと狭くて嫌だと、東京で狭いところに住んでるから、できれば田舎に来ておばあちゃ

んみたいなお家に住みたいと、でも空き家がないと言われた。でも近くに空き家もあるんですよ、って紹介したんですけども、そういうのを調べるところがない。

どこに聞いたら、空き家を紹介できるのかわからないとの声が多いので、そういう窓口がわかるような何かインターネット上で紹介するとか、そういうサービスがこの空き家に関して、この窓口で相談してくださいとか、例えば不動産屋さんはこちらのところがありますよと紹介してくれるだけでも、都会の人が入ってきやすくなると、人口も増えてくるのではないかななんて、今皆さんの話を聞いていて思う。

そういう政策は全然入ってなかったのもそういったものも何か入れてもらえるとすごく良くなっていくのではないかなと思う。

○岡村委員：今、空き家の話、東京からはそういう家を探している方がたくさんいらっしゃるって話なんですけど、それを聞いて大変嬉しく思った。

ただ甲斐市の方に聞いたところ、甲斐市の行政の中で市がお金をかけ空き家をリノベーションして貸しているにも関わらず、借り手が見つからない現状であるという話も聞いたことがある。

ですから、今の話で、もし塩山とか勝沼に住みたいって方がたくさんいらっしゃるんだとしたら、やっぱり何らかのアピールをしていく必要もあるのではないかなと思う。

でも一方で、お金をかけてリノベーションしても借り手が見つからない現状を聞くと、どうなのかなと。市でせっかくお金をかけてリノベーションしたのに借り手が見つからないという実際の話もある。

○副会長：例えばリフォームの料金を少し一部負担するとかでも、自分たちの住みやすいリフォームとかイノベーションってあると思う。だからすごい都会的な生活を皆さん望んでるわけではなく、一部田舎っぽいところが残っているところが田舎に住む良さだというふうに皆さん仰っている。

あえてその古い田舎っぽいところに住みたい、全部オートメーションで電気でやるとかではなくて全然いいのよ、なんて話はちょくちょく聞くので、何かそのやり方、例えば甲斐市の方だと都会の方に入ってきてもらえるように、すごく良くしすぎて、逆に東京に住んでると変わらない感じになってしまって、そこに田舎に住む魅力を感じないかもしれないじゃないかななんて思ったりする。

すごい難しいことではあるんですけども、一部そういうリノベーションする費用を負担するというだけでも、その人その人によって住み方が変わるので、そういうのもいいのではないかなと思ったりはする。

○岡村委員：前にテレビで、リノベーションして何日か体験をさせる、安い費用で何日か住んでみて、そして気に入ったらその空き家を買取するというふうな番組を見たことがある。それがとても好評で、リノベーションした後に体験して住んで、このまちが良かったってことでそこに住むようになったという番組を見たことがある。

○会長：具体的なやり方についてはまだ議論がいっぱいある。

今の話は空き家対策みたいなことで、特に人口を呼び寄せるといふ形のいくつかの提案があったと思う。

その辺も、次回の見直しのところで、おそらくそちらで議論されると思うが、そこに加えてほしいということによろしいかと。

他にはいかがか？

- 三森委員：アンケートそれから前の施策の方と絡めて見ていくと、やはり先ほど古明地委員が言った、今後の甲州市発展のため、働く場の確保、教育、子育て、そういった部分は外せないところというふうにする。一方、子育ての概要として見ていくと、ある意味満足しているというか、良さが表れている部分もあるんじゃないかなと思う。

また一方で、市政に関する情報をどのように入手しているのかとかホームページのページを見るとか、そういったところを見てみると、良さのアピールといった意味では今一つではないかなと思う。

子育ての分野でもやはり、妊娠中から成人に至るまでの切れ目ない、そういう手厚いサービスであるとか、そういったことも行われている。そのところも含めもう一度良さをアピールする方法、そういったところに力を入れることも大切じゃないかなと思う。

- 会長：はい、ありがとうございます。

良い点で、どんどん出せる部分もあるんじゃないかというご意見をいただいた。

他にはいかがか？特によろしいか。

先ほど言ったように後で読んで、あるいは今日の説明あるいは他の方のご意見等を聞いて、これはぜひ言っておこうとか、やっぱりここも付け加えたいとかあるかと思うので、そういう方はメールあるいは文書、自由な形で来週中にこちらの事務局の方に出していただければ。

- 事務局：1つよろしいですか。素案の出来るタイミングとご意見いただいたタイミング、またご意見等をまとめ職員に回答を求めるタイミングで、どうしても第3回の素案の段階では反映しきれない部分もあるかと思いますが、その第4回以降にそれぞれの意見をいただいた職員が考え、反映する等々して行きますので、タイミングがずれることがあることはご承知おきをいただければ。

- 会長：あとそれに対してどうしたか、一つ一つに対しての意見に対してはこう考える、こういうふうにしたとかその対応を一覧みたいにしてくれると、出した方も自分の意見はこうなったんだとわかるので、そこまでお願いしても大丈夫か？

- 事務局：この計画に関わる部分であればこういうふうには反映させましたということはもちろん言えますので、この部分については大丈夫だと思います。

- 会長：総合計画には載せられなかったけど日々の事業実施においてはどうか、総合計画のこのところにこれを反映させてこういう形にしましたとか、いずれにしても意見に対してどうなったのかっていうのを答えてもらわないと、意見を出す方も出すだけで何の意味もないじゃないか、となってしまうので、そこだけちょっといいですか。

<p>(2)その他</p> <p>4 閉会</p>	<p>○事務局：承知しました。</p> <p>○会長：意見等あったらぜひ出していただいて、確認していただければ。よろしいですか？</p> <p>○会長：はい、それではあとは、その他で何かもし委員の方からその場で議事に取り上げてほしいことがあればお願いしたい。特にないですか？ じゃあないようですので、事務局から何かありますか？</p> <p>○事務局：先ほど資料の1の協議事項の(2)その他のスケジュール等についてですが、このような予定で進めさせていただきますのでよろしく願います。</p> <p>○会長：今後の予定は、4頁目のところ確認してくださいということですね。何かこれについて、このその他のところでご質問ないでしょうか？</p> <p>○委員：18日と22日は今日と同じ時間か？</p> <p>○事務局：時間はこの時間を予定しております。</p> <p>○会長：それではもう寒い時期ですが7時からということで、よろしいですか？はい、無いようですので、長時間にわたってどうもありがとうございました。 私からは以上です。</p> <p>○司会：ありがとうございました。 それでは、閉会の言葉を今村副会長よりお願いいたします。</p> <p>○副会長：お疲れ様でした。2時間ぐらいにわたり、皆さんからの甲州市の総合計画についてのいろいろなご意見を頂戴いたしました。今いただいたご意見、また後日いただくご意見などをぜひ市の方でも活用していただき、取り入れていただいて、また今後の計画をもっともっと良い計画に見直しをして、その5年後の今、今後5年間の見直しということで、できれば実行できる、実施できる良いものを作り上げていただく、そのために私達はこうやって時間を割いていろいろな貴重な意見を皆さん言っていただいたと思いますので、ぜひそういったものを汲み上げていただけるような政策を作っていたきたいと思います。</p> <p>また皆様におかれましても、本日とても寒いですが、お集まりいただきまして貴重なお時間本当にありがとうございました。また年内に2回開催いたしますけれども年末に入りますと、お忙しい時期にもなりますけれども、ぜひご都合つけていただきまして、また皆様と貴重なご意見交換しながら良い政策を作り上げていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。今日はお疲れ様でした。</p>
<p>備考</p>	